

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	2-6
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		18,125,959	17,546,562	16,231,343		
（ 補 正 後 ）		18,116,406	17,694,209			
前年度繰越額（千円）		5,544,785				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0 <0>	23,661,191 <0>				
支出済歳出額（千円）		18,077,395				
翌年度繰越額（千円）		5,544,355				
不用額（千円）	0 <0>	39,441 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法			—			
政策評価結果を受けて 改善すべき点			—			
評価結果の予算要求等 への反映状況	政策評価を踏まえ、安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等を推進するため、今後も引き続き水資源開発施設の整備を着実に実施するとともに、水資源の安定性確保、有効利用の推進、水源地域の活性化等の施策を推進する。また、国連ミレニアム目標の達成に向け引き続き水資源施策の発信、世界の水資源政策担当部局との政策交流等を実施する。上記施策を引き続き推進することとし、必要な経費を要求する。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				番号	2-6		(千円)	
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額				
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	水資源対策費	水資源確保等の推進に必要な経費	253,562	250,343		
	A	2	一般	国土交通本省	水資源開発事業費	水資源開発の促進に必要な経費	85,000	62,000		
	A	3	一般	国土交通本省	水資源開発事業費	水資源確保を図るための水道施設整備に必要な経費	6,321,000	6,258,000		
	A	4	一般	国土交通本省	水資源開発事業費	水資源確保を図るための工業用水道事業に必要な経費	241,000	217,000		
	A	5	一般	国土交通本省	水資源開発事業費	水資源確保を図るための農業生産基盤整備・保全事業に必要な経費	10,646,000	9,444,000		
	小計					17,546,562	16,231,343	< > の内数	< > の内数	
対応表において◆ となっているもの										
	小計					< > の内数	< > の内数			
対応表において○ となっているもの							< >	< >		
							< >	< >		
							< >	< >		
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの							< >	< >		
							< >	< >		
							< >	< >		
	小計							の内数	の内数	
合計					17,546,562	16,231,343	の内数	の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				番号	2-6		(千円)
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
該当なし								

合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年 8月

担当部局名:土地・水資源局水資源部

<p>政策名</p>	<p>水資源の確保、水源地域活性化を推進する</p>		<p>番号</p>	<p>2-6</p>																																																
<p>政策の概要</p>	<p>安全・安心な水資源の確保を図るため、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。</p>																																																			
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】 (総合的評価) 水資源開発基本計画に基づく水資源開発施設の整備では、新たに整備された施設が水資源の需給ギャップの縮小に寄与するとともに、水源地域の整備では計画に定められた各事業の円滑な推進により水源地域整備計画を2ダムで完了した。また、地盤沈下防止等対策要綱に基づく地下水採取量等の現況把握、調査・解析等の諸施策の積極的な推進により機能してきたものと評価できる。 また、国連「水と衛生に関する諮問委員会」、「第5回世界水フォーラム」等への出席による各国への情報発信・収集等は、国連ミレニアム目標達成に向け有効に機能している。なお、世界的な水資源問題への対応では、日中韓の三カ国で水に関する閣僚会議の開催を検討することが合意されるなど新たな動きも進んでいる。 安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等のための諸施策は目標の達成に向け概ね順調な推移を示しているが、今後も引き続き目標達成のための諸施策を着実に実施する必要がある。 (必要性) 安全・安心な水資源の確保や水源地域の活性化等を推進するため、水資源開発基本計画に基づく事業や水源地域整備計画に定められる各事業、地盤沈下防止等対策要綱地域における地下水採取目標量を達成するための施策等の着実な実施が求められている。また、水に関する国連ミレニアム目標達成のためには、世界各国の取り組みが必要不可欠であり、今後とも世界の水資源問題に関する国際会議等への参加を推進する必要がある。 (効率性) 本施策は、法律に基づく水資源開発基本計画や水源地域整備計画、地盤沈下防止等関係閣僚会議において決定された「地盤沈下防止等対策要綱」により、関係機関等との連携や調整を図りつつ計画的、効率的な実施を図ることとしている。 平成20年度においては、水資源開発基本計画に基づく水資源開発施設の整備を総合的なコストの縮減等を行い効率的に実施し、一部施設の完了により需給ギャップの縮小を図るとともに、水源地域整備計画による基盤整備等の実施に関する連絡調整を、限られた人員及び予算で効率的に行い、2つの水源地域でダム竣工前に水源地域整備計画に定められた事業を完了させ、水源地域の保全・活性化を図った。また、地盤沈下の沈静化のため対象地域における推進協議会を開催するなど、限られた予算で水資源の確保や水源地域の活性化等のための諸施策は概ね目標値の達成に向けて順調に進んでおり、これまでの各種取組が効果的であると評価できる。 また、世界の水資源問題に関する国際会議等の参加については、情報収集・発信としてより有効な国際会議を優先的に選択し、必要最小限の人数でより多くの国際会議に出席するなど、効率的に実施することが出来たと評価できる。 (有効性)平成20年度における各業績指標は概ね順調であり、各施策が有効に機能している。 水資源開発施設の整備の着実な実施や、水源地域整備計画に定められた各事業(道路、土地改良、簡易水道、下水道等)の円滑な推進による2ダムの水源地域整備計画の完了、法律、条例等による地下水取水規制及び水源の表流水への計画的な転換等の取組は、安全・安心な水資源の確保を図るための水資源の需給ギャップの縮小や水源地域の保全・活性化、地盤沈下の沈静化等に有効に機能してきたと評価できる。 また、国連「水と衛生に関する諮問委員会」の東京での開催・出席や「第5回世界水フォーラム」への出席による各国への情報発信、最新の動向(情報)の収集は、水資源問題への手がかりとして極めて有効であり、特にユネスコが第5回世界水フォーラムで発表した「河川流域における総合水資源管理ガイドライン」の作成を支援するなど国連ミレニアム目標達成に向け有効に機能している。 (反映の方向性) ・ 国土審議会水資源分科会調査企画部会における水資源の総合的なマネジメントの検討 ・ 地盤沈下防止等対策要綱に関する関係府省連絡会議の開催 ・ 水源地域整備計画の着実な促進、各事業の関係者等との合意形成等 ・ アジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)を通じたアジア・モンスーン地域に渡した水資源管理の発信 ・ 「河川流域における総合水資源管理ガイドライン」の普及 ・ 世界の水資源政策担当部局との政策交流の推進</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="464 1357 1374 1899"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水資源の確保、水源地域活性化を推進する。</td> <td>渇水影響度</td> <td>日・%</td> <td>6,900 (平成18年時点の過去10年平均)</td> <td>3,605</td> <td>7,373</td> <td>12,079</td> <td>5,300 (平成23年時点の過去5年平均)</td> <td>業績指標として、全国の一般水系における水道用水の取水制限を対象とした。ただし、渇水は気象条件に大きく左右されることから、評価時点の年次だけで評価するのではなく、目標年次である平成23年時点における過去5年間(平成19年～平成23年)の平均値で評価を行う。</td> </tr> <tr> <td>世界的な水資源問題に対応するための国際会議への開催及び参加件数</td> <td>件</td> <td>9 (平成18年度)</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13件 (平成23年度)</td> <td>国連ミレニアム目標達成のためには、世界各国の取組が不可欠である。かつ、これらの取組を我が国がリードしていく観点から、①我が国が国際会議等を開催し、また、各種国際会議等に参加し、日本国政府として、②方針の提示、③各種文書等への提言等の盛り込み、④意見交換の場での理解促進、⑤プレゼンテーション等の実施による啓発・普及等を図ることが国連ミレニアム目標の達成に資することになることから、これらの取組総数を政府方針に基づき5年後に1.5倍とする。</td> </tr> <tr> <td>地下水採取目標量の達成率</td> <td>%</td> <td>85.1 (平成16年度)</td> <td>97.4</td> <td>89.1</td> <td>調査中</td> <td>100% (平成21年度)</td> <td>地盤沈下に伴う被害の著しい濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域については、地盤沈下防止等対策要綱に定められた地下水採取の目標量が達成されていないことから、平成21年度を目標年次とした上で、地下水の年間採取量が対象地域毎に定められている目標量の合計値である7.59億m3以下に抑制された場合を100%として目標値を設定。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水源地域整備計画の完了の割合</td> <td>%</td> <td>57 (平成18年度)</td> <td>57</td> <td>61</td> <td>63</td> <td>70% (平成23年度)</td> <td>指標は、分母を平成18年度までに策定済みの無水源地域整備計画数、分子をそのうち整備計画に位置付けられた整備事業が完了済みの計画数とした割合を設定した。今後5年後まで過去の実績値の推移と同様の実績の積み上げを図るものとして平成23年度に70%と設定した。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	水資源の確保、水源地域活性化を推進する。	渇水影響度	日・%	6,900 (平成18年時点の過去10年平均)	3,605	7,373	12,079	5,300 (平成23年時点の過去5年平均)	業績指標として、全国の一般水系における水道用水の取水制限を対象とした。ただし、渇水は気象条件に大きく左右されることから、評価時点の年次だけで評価するのではなく、目標年次である平成23年時点における過去5年間(平成19年～平成23年)の平均値で評価を行う。	世界的な水資源問題に対応するための国際会議への開催及び参加件数	件	9 (平成18年度)	9	11	11	13件 (平成23年度)	国連ミレニアム目標達成のためには、世界各国の取組が不可欠である。かつ、これらの取組を我が国がリードしていく観点から、①我が国が国際会議等を開催し、また、各種国際会議等に参加し、日本国政府として、②方針の提示、③各種文書等への提言等の盛り込み、④意見交換の場での理解促進、⑤プレゼンテーション等の実施による啓発・普及等を図ることが国連ミレニアム目標の達成に資することになることから、これらの取組総数を政府方針に基づき5年後に1.5倍とする。	地下水採取目標量の達成率	%	85.1 (平成16年度)	97.4	89.1	調査中	100% (平成21年度)	地盤沈下に伴う被害の著しい濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域については、地盤沈下防止等対策要綱に定められた地下水採取の目標量が達成されていないことから、平成21年度を目標年次とした上で、地下水の年間採取量が対象地域毎に定められている目標量の合計値である7.59億m3以下に抑制された場合を100%として目標値を設定。		水源地域整備計画の完了の割合	%	57 (平成18年度)	57	61	63	70% (平成23年度)	指標は、分母を平成18年度までに策定済みの無水源地域整備計画数、分子をそのうち整備計画に位置付けられた整備事業が完了済みの計画数とした割合を設定した。今後5年後まで過去の実績値の推移と同様の実績の積み上げを図るものとして平成23年度に70%と設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																								
				18年度	19年度	20年度																																														
水資源の確保、水源地域活性化を推進する。	渇水影響度	日・%	6,900 (平成18年時点の過去10年平均)	3,605	7,373	12,079	5,300 (平成23年時点の過去5年平均)	業績指標として、全国の一般水系における水道用水の取水制限を対象とした。ただし、渇水は気象条件に大きく左右されることから、評価時点の年次だけで評価するのではなく、目標年次である平成23年時点における過去5年間(平成19年～平成23年)の平均値で評価を行う。																																												
	世界的な水資源問題に対応するための国際会議への開催及び参加件数	件	9 (平成18年度)	9	11	11	13件 (平成23年度)	国連ミレニアム目標達成のためには、世界各国の取組が不可欠である。かつ、これらの取組を我が国がリードしていく観点から、①我が国が国際会議等を開催し、また、各種国際会議等に参加し、日本国政府として、②方針の提示、③各種文書等への提言等の盛り込み、④意見交換の場での理解促進、⑤プレゼンテーション等の実施による啓発・普及等を図ることが国連ミレニアム目標の達成に資することになることから、これらの取組総数を政府方針に基づき5年後に1.5倍とする。																																												
	地下水採取目標量の達成率	%	85.1 (平成16年度)	97.4	89.1	調査中	100% (平成21年度)	地盤沈下に伴う被害の著しい濃尾平野、筑後・佐賀平野、関東平野北部の3地域については、地盤沈下防止等対策要綱に定められた地下水採取の目標量が達成されていないことから、平成21年度を目標年次とした上で、地下水の年間採取量が対象地域毎に定められている目標量の合計値である7.59億m3以下に抑制された場合を100%として目標値を設定。																																												
	水源地域整備計画の完了の割合	%	57 (平成18年度)	57	61	63	70% (平成23年度)	指標は、分母を平成18年度までに策定済みの無水源地域整備計画数、分子をそのうち整備計画に位置付けられた整備事業が完了済みの計画数とした割合を設定した。今後5年後まで過去の実績値の推移と同様の実績の積み上げを図るものとして平成23年度に70%と設定した。																																												
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>		<p>年月日</p>	<p>記事事項(抜粋)</p>																																																
	<p>第165回国会安部内閣総理大臣所信表明演説</p>		<p>平成18年9月29日</p>	<p>「今後5年以内に、主要な国際会議の開催件数を5割以上伸ばし、アジアにおける最大の開催国を目指します。」</p>																																																